

特定事業主名：棚倉町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.6%
全職員	75.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	97.8%
課長補佐相当職	97.5%
係長相当職	97.5%

3. 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.2%
31～35年	92.6%
26～30年	100.7%
21～25年	94.3%
16～20年	90.4%
11～15年	92.6%
6～10年	93.4%
1～5年	85.9%

【説明欄】

●女性の給与割合が低くなっている理由

1. 全職員に係る情報

「任期の定めのない常勤職員」については、任期の定めのない職員の役職の男性が占める割合が多いため。

「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、女性は事務補助職員が多く、男性は1日単位の報酬が多い事務に就いている割合が多い。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別

全ての役職において男性で扶養手当受給者の割合が多い。

3. 勤続年数別

「1～5年」においては、県教育委員会割愛職員の男性（課長補佐）が勤続3年目に該当するため。

*勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。